

令和４年度志賀町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

主食用米については、平成元年産の 2,070ha から、令和３年産では、1,438ha と作付面積で約 632ha、率で 31%と大きく減少したものの、依然として本町農業の基幹作物となっている。

また、水田転作の状況は、麦とそばの二毛作、大豆、飼料用米、加工用米、WCS 用稲など非主食用米での転作が定着してきており、昨年度産からは、飼料用作物の作付けも行われ、転作作物取組の面積拡大に繋がっている。

なお、飼料用米、WCS 用稲の圃場を中心に、収穫後の堆肥散布の取組み例も多くなっており、耕畜連携への取組も増加する傾向にある。

一方、収量、品質面での課題も多く、麦・そばについては、近年の高温少雨などの天候不順による基準単収に満たない農家の生産力向上が喫緊の課題である。

さらに、近年、飼料用米については、中山間地域の水田を中心に、獣害による被害が多く発生し、単収低下が顕著であることから、電気柵等の設置を早急に進め、単収低下対策が急務となっている。

担い手面については、高齢化率の上昇に歯止めが掛からず、農家戸数の減少による不作付け地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が著しい状況にある。

このような状況の中、水田の利用による非主食用米及び野菜などの作付けを推進してきており、主食用米とあわせた水田活用面積は約 1,905ha で、著しい高齢化のなか、担い手強化により平成 30 年産と比較してもわずかな減少にとどまっている。

なお、今後の取組として、主食用米の生産基準数量内での最大限の作付けを一層推進することで深堀解消を目指すとともに、水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新するため、新市場開拓用米や加工用米、野菜などの高収益作物、麦、大豆について、実需者のニーズに応えるための低コスト生産等の取組の生産拡大のための支援を実施していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、農家の高齢化や後継者となるべく若者の町外への流出により、著しい過疎化が進んでおり、小規模農家を中心として、中間管理機構を利用して集落営農等への集積に移行しているものの、担い手への農地集積率は、50%程度（令和４年３月３１日現在）に留まっている。

しかし、東増穂地区をはじめとして、令和８年度までの計画で、毎年約 50ヘクタールの農地基盤整備事業を実施することから、集積率の向上改善を図りながら非主食用米や高収益作物の導入を推進していく。

なかでも、転作作物に対する収益力強化では、主食用米と転作作物とを組み合わせた２年３作の作付けを推進することで、農家所得の向上に加え収量向上も目指す。

また、当町には、畜産農家が多いことから、飼料用米、WCS 用稲、飼料作物などの作付け、取組に対しては、具体的にビジョンに「耕畜連携」（わら利用、資源循環）を設定することで、中山間地等の耕作放棄地の増加を抑制し、耕種農家の所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町における水田の主たる経営形態は、水稻と水田活用米穀を絡めた交付金に依存した経営となっており、全耕地面積に占める水田の割合は約7割を占め、米への依存度が高い営農形態となっている。

このような状況に対し、中長期的に水田農業の構造改革を進めるため、これまでの水田活用米穀から、より収益性の高い園芸品目及び、低コストへの生産による作物等への導入を推進し、令和6年度までの3年間で20haの作付面積を設定し、構造の転換を図っていく。

また、遊休農地対策では、農業委員会が実施する「利用意向調査」を基に、各地域の生産組合及びJA等、各関係機関と連携し、担い手となるべく「人・農地プラン」の中心経営体が、利用権の取得、農地利活用が可能となるよう官民が連携し、農地情報を提供するなど、農地所有者と担い手耕作者間とのマッチングを進めることで、遊休農地化の増加率を縮減し、利活用率向上に取り組む。

なお、長期間畑作のままの圃場やビニールハウスの設置場所については、地図情報支援システムによる調査で現況を把握する。また、長期間水稻が作付けされていない水田においても、関係団体に畑地化についての支援や情報提供を行い、地域ぐるみで取り組むブロックローテーションの構築に努める。

4 作物ごとの取組方針等

国の4つの改革を受け、地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付けを推進
- 2 麦、園芸作物等の産地戦略作物の作付け拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米（飼料用米等水田活用米穀）の作付け拡大

（1）主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本町の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付け偏重とならないよう拡大傾向にある業務用需要にも対応できる「ゆめみづほ」等2次銘柄の作付けを拡大するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を行う。

（2）非主食用米

非主食用米は、湿田など、麦・そばなどの畑作物の作付けが困難な地域においても取組が可能であり、現有の機械設備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付けを推進する。

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米の作付面積の減少にともない、生産の拡大が行われており、飼料用米のわら利用も含めて実需者となる畜産農家と耕種農家の連携を進めながら、JA共同乾燥施設などの利用計画の見直しや流通体制を整理した上で、備蓄米、加工用米、その他

の新規需要米の需給動向も踏まえて、作付けの段階的な拡大を図り、担い手を中心に団地化を推進し効率的な営農形態を目指す。

尚、作付けにあたっては、産地交付金を活用し、複数年契約による安定した供給への取り組みを推進する。

また、多収品種を導入することにより、単収の向上を図り、農家所得の向上に努める。

イ 米粉用米

米粉用米については、水田の機能を残したまま生産調整に取り組める点や復元田における水田クリーニング効果等メリットを生かし推進する。尚、作付けにあたっては、産地交付金を活用し、複数年契約による安定した供給への取り組みを推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減少が続く中、需要がある新市場開拓用米の生産拡大と安定的な供給体制を構築するため、複数年契約を推進し、取組定着を図る。

エ WCS用稲

WCS用稲については、水田の機能を残したまま生産調整に取り組める点や復元田における水田クリーニング効果等メリットを生かし推進する。尚、作付けにあたっては、産地交付金を活用する。

オ 加工用米・備蓄米

加工用米、備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、生産枠の確保を図り、非主食用米の中で需要に応じた作付けを進める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、本町の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、後作にそばを導入し麦との二毛作体系を構築してきており、今後とも、担い手への農地集積、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、麦の品質・単収が一部、全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など、消雪後施肥の実施を進めるとともに、実需者等と播種前契約を行うことや県GAPによる取組計画を作成することにより品質・単収の向上及び経営の安定を図る

大豆は土地利用型作物の中では機械化栽培ができ、また、地域の道の駅や直売所で一定の需要が見込める作物であるため、多収栽培技術等の取組を支援し生産意欲と生産性を高める。

飼料作物については、栽培に適した土壌管理を行うことが大切であるため、排水対策として額縁明渠、圃場内明渠を施工する等、排水を促進する。流通については作付けから販売までの流れが構築されてきており、県・農業団体・地元加工業者・流通業者と連携を図り地場等での消費拡大に努める。

また、機械化等により生産コスト低減を促進し、所得の向上を図る。

(4) そば

そばについては、麦と合わせて本町の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、表作に麦を導入しそばとの二毛作体系を構築してきており、今後とも、担い手への農地集積、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、そばの品質・単収が一部、全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策を徹底し、実需者等と播種前契約を行うことや県GAPによる取組計画を作成することにより品質・単収の向上及び経営の安定を図る

(5) 地力増進作物

水稻・麦・大豆による2年3作体系の生産を推進しているが、近年の主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付が増加し、圃場が固定化していることから、麦、大豆の単収が低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物（レンゲ、ヘアリーベッチ）を導入し、畑作物の単収の回復及び増加を推進する。

(6) 高収益作物

ア 産地戦略作物

戦略的に水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能である「ねぎ」、「かぼちゃ」のほか、従来から地域特産物として本町で産地化を図ってきた「なす」、「たまねぎ」について「産地戦略作物」と位置づけ、県等の関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

また、作付けに当たり、明渠などの設置により排水対策の徹底を図る。

イ その他地域振興作物

産地戦略作物以外の地域特産物など、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、農業者が水田の活用を行う作物について「地域振興作物」と位置付け、県等の関係機関と連携して生産の推進を図る。

また、作付けに当たり、明渠などの設置により排水対策の徹底を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,437.8		1,361.5		1,398.0	
備蓄米	87.9		88.0		90.0	
飼料用米	146.0		169.6		170.0	
米粉用米	0.6		1.1		1.1	
新市場開拓用米	0.2		1.1		2.0	
WCS用稲	5.9		7.1		8.0	
加工用米	0.4		10.3		10.0	
麦	60.9		67.1		67.5	
・大麦	60.5		65.9		65.0	
・小麦	0.4		1.2		2.5	
大豆	8.1	5.5	11.3	7.7	12.0	8.0
飼料作物	2.4		5.2		3.0	
・子実用とうもろこし						
そば	46.9	46.1	51.2	48.1	62.0	59.0
なたね						
地力増進作物			1.0		5.0	
産地戦略作物	4.6	0.0	8.6	0.0	10.5	0.0
ねぎ	2.1		4.1		5.0	
かぼちゃ	0.9		1.9		3.0	
ブロッコリー						
たまねぎ	0.7		1.7		2.0	
知事特認作物	0.9	0.0	0.9	0.0	0.5	0.0
・野菜	0.9		0.9		0.5	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	5.1	0.0	10.3	0.0	12.0	0.0
・野菜	4.2		8.2		9.0	
・花き・花木	0.9		2.1		3.0	
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
合計	1,806.8	51.6	1,793.4	55.8	1,851.1	67.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値		
1	麦	GAP取組加算	取組面積（ha） 単収（kg／10a）	（R 3年度） （R 3年度）	60.9 190	（R 5年度） （R 5年度）	67.5 225.0	
2	そば	GAP取組加算	基幹）取組面積（ha） 単収（kg／10a）	（R 3年度） （R 3年度）	0.8 28	（R 5年度） （R 5年度）	3.0 45.0	
			二毛作）取組面積（ha） 単収（kg／	（R 3年度） （R 3年度）	46.1 28	（R 5年度） （R 5年度）	59.0 45.0	
3	ねぎ、かぼちゃ、なす、たまねぎ	産地戦略作物助成	作付面積（ha）	（R 3年度）	4.6	（R 5年度）	10.5	
4	地域振興作物 （別紙3のとおり）	地域振興作物助成	作付面積（ha）	（R 3年度）	5	（R 5年度）	10.0	
5	飼料用米	わら利用（耕畜連携）	取組面積（ha）	（R 3年度）	16.4	（R 5年度）	22.0	
6	粗飼料作物等	資源循環（耕畜連携）	取組面積（ha）	（R 3年度）	7.9	（R 5年度）	12.0	
7	そば	そば作付助成	作付面積（ha）	（R 3年度）	0.8	（R 5年度）	3.0	
8	麦	面的集積加算（水田）	取組面積（ha）	（R 3年度）	51	（R 5年度）	50.0	
	（R 3年度）			115.8	（R 5年度）	120.0		
	飼料用米		基幹）取組面積（ha）	（R 3年度）	0.8	（R 5年度）	3.0	
	そば			二毛作）取組面積（ha）	（R 3年度）	41.9	（R 5年度）	40.0
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約支援	取組面積（ha）	（R 3年度）	0	（R 5年度）	2.0	
10	WCS用稲	生産性向上助成	取組面積（ha）	（R 3年度）	5.9	（R 5年度）	8.0	
	（R 3年度）			2.4	（R 5年度）	5.0		
11	飼料用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積（ha）	（R 3年度）	141.6	（R 5年度）	150.0	
			数量（t）	（R 3年度）	715.1	（R 5年度）	750.0	
			作付面積（ha）	（R 3年度）	146	（R 5年度）	170.0	
			数量（t）	（R 3年度）	737.3	（R 5年度）	850.0	
	米粉用米		複数年契約取組面積（ha）	（R 3年度）	0.6	（R 5年度）	1.1	
			数量（t）	（R 3年度）	3	（R 5年度）	5.5	
			取組面積（ha）	（R 3年度）	0.6	（R 5年度）	1.1	
			数量（t）	（R 3年度）	3	（R 5年度）	5.5	
12	大豆	大豆生産性向上助成	基幹）作付面積（ha） 単収（kg/10a）	（R 3年度） （R 3年度）	2.6 49	（R 5年度） （R 5年度）	4.0 147.0	
			二毛作）作付面積（ha） 単収（kg/10a）	（R 3年度） （R 3年度）	5.5 49	（R 5年度） （R 5年度）	8.0 147.0	
13	レンゲ、ヘアリーベッチ	地力増進作物の導入支援	基幹）作付面積（ha）	（R 3年度）	0	（R 5年度）	5.0	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 志賀町農業活性化協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	GAP取組加算(麦)	1	15,000	麦	標準化した作業工程(県GAP)の取組について支援
2	GAP取組加算(そば)	1	12,000	そば	標準化した作業工程(県GAP)の取組について支援
2	GAP取組加算(そば)(二毛作)	2	12,000	そば	標準化した作業工程(県GAP)の取組について支援
3	産地戦略作物助成	1	9,000	ねぎ、かぼちゃ、なす、たまねぎ	産地戦略作物(ねぎ、かぼちゃ、なす、たまねぎ)の作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成	1	5,000	地域振興作物(別紙3)	地域振興作物の作付面積に応じて支援
5	わら利用(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米	飼料用米生産ほ場の稲わらを畜産農家へ供給し、畜産農家が利用する取組を支援
6	資源循環(耕畜連携)	3	10,000	粗飼料作物等	粗飼料作物等生産水田への堆肥散布の取組を支援
7	そば作付助成	1	0	そば	地域特産物として需要者との契約に基づき、そばの計画的な生産を行う農業者に対する助成
8	面的集積加算(水田)	1	0	麦、そば、飼料用米	面的集積の取組面積に応じて定額助成
8	面的集積加算(水田)(二毛作)	2	0	そば	面的集積の取組面積に応じて定額助成
9	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	0	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組を支援
10	WCS用稲、飼料作物生産性向上助成	1	8,000	WCS用稲、飼料作物	飼育コスト低下及び荒廃農地解消を目指し、作物の作付に取り組んだ生産者に対する助成
11	複数年契約加算	1	0	飼料用米、米粉用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米、米粉用米を作付けする取組を支援
12	大豆生産性向上助成	1	5,000	大豆	多収栽培技術等の取組を支援
12	大豆生産性向上助成(二毛作)	2	5,000	大豆	多収栽培技術等の取組を支援
13	地力増進作物の導入支援	1	0	レンゲ、ヘアリーベッチ	2年3作体系で麦・大豆を作付けしている水稻跡、麦跡、又は前年度の大豆跡への地力増進作物作付の支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。